

平成 16 年 度 第 14 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 11 月 10 日 (水) 午後 1 時 32 分
場 所 八王子市役所 6 階 602 会議室

第 1 4 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 1 月 1 0 日 (水) 午後 1 時 3 2 分

2 場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 1 号議案 八王子市体育館運営協議会委員の委嘱について

4 報 告 事 項

- ・ 学校室内空気検査の結果及び対策について (学事課)
- ・ フィールドミュージアム鑑水イベント提案について (文化財課)
- ・ 郷土と歴史八王子かるたの販売について (文化財課)

その他報告

第 1 4 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 1 月 1 0 日 (水) 午後 1 時 3 2 分

2 場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 2 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

八王子市教育委員会

出席委員（4名）

委員	長	（3番）	名取龍藏
委員		（1番）	小田原 榮
委員		（2番）	細野助博
委員		（4番）	齋藤健児
委員		（5番）	石川和昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	柳田 実

生涯学習スポーツ部主幹 (図書館 担当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館 担当)	梅 澤 重 明
市民体育館主査	廣 澤 勝 巳
文化財課主査	鈴 木 裕 子
学 事 課 主 査	古 見 久 美

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋 崎 朋 克
担 当 者	石 川 暢 人
担 当 者	後 藤 浩 之

【午後 1 時 3 2 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 14 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1 番 小田原榮委員 を指名いたします。

なお、本日追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

なお、追加日程、第 5 2 号議案については、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 議事日程、第 5 1 号議案 八王子市体育館運営協議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、体育館から説明願います。

福田生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第 5 1 号議案について、担当の廣澤主査から御説明いたします。

廣澤市民体育館主査 八王子市体育館運営協議会委員の改選について御説明申し上げます。

現委員は、平成 16 年 11 月 30 日をもって、2 年間の任期が満了となるので改選を行うもので、八王子市体育館運営協議会規則第 2 条の規定に基づき、平成 16 年 12 月 1 日をもって新委員を委嘱するものであります。

社会教育関係団体を代表する者といたしまして、1 番の藤川孝予氏は、NPO 法人八王子市体育協会から推薦をいただきました。

氏は、同協会理事、体操連盟副会長を務めており、八王子市民体育大会体操競技の企画運営等に参加し、また、市民体育館のジュニア体操教室の指導スタッフとして御協力をい

ただいている方でございます。

2番の小峰サト子氏は、NPO法人八王子市体育協会から推薦をいただきました。

氏は、八王子市水泳連盟の総務部副部長を務めており、平成14年12月から本運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。日ごろは、甲の原体育館の水泳教室担当指導者として、小学校低学年から高齢者までの幅広い年齢層の方々に泳法指導の御協力をいただき、また、八王子市民体育大会水泳競技の企画運営等にも参画されるなど、専門分野での活躍実績もある方でございます。

3番の林泰男氏は、特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会から推薦をいただきました。

氏は、同協会の理事、八王子トリム体操連盟会長を務めており、平成12年12月から本運営協議会委員となり、この改選で3期目となります。八王子トリム体操連盟加盟団体は20数団体が参加しており、この各団体の活動支援等のまとめ役として活動実績のある方でございます。

4番の本郷澄子氏は、八王子市民体力づくり推進連絡協議会から推薦をいただきました。

氏は、同協議会の広報委員を務め、平成14年12月から本運営協議会委員となり、この改選で2期目となります。同会の活動紹介や情報交換の広報編集に携わり、また、第4地区の運営委員長として、他の運営委員や町会関係者との連携により、健康体力づくり活動に活躍されている方でございます。

5番の山中廣司氏は、八王子市子供会育成団体連絡協議会から推薦をいただきました。

氏は、同協議会の副会長を務めており、平成12年12月から本運営協議会委員となり、この改選で3期目となります。平成7年から、第10地区子供会育成会長を務め、平成11年から、市子連副会長を務めています。地域での子供会育成活動の推進により、子供たちの健全育成等に寄与し、活躍されている方でございます。

次に、学識経験者といたしまして、6番の福詠未氏は、小学生からバスケットボールを始め、社会人現役選手として、また指導員として活躍されており、経験を生かした専門的知識を有している方でございます。

7番の市川光明氏は、由井西部地区から体育指導委員として選出され、八王子市体育指導委員協議会副会長を務めております。地域では由井二小、由井三小を中心に、ユニホック、ネオテニスの指導や、町会関係者、体力づくり関係者と協力して地域スポーツ活動に活躍されている方でございます。

公募による市民委員といたしまして、8番の橋本とき子氏は、中学生時代からバレーボールを始め、社会人選手として活躍した経験を生かし、地域でバレーボールクラブの指導をされている方でございます。

9番の鴨川泰史氏は、健康運等指導士の資格を有しており、スポーツ活動を実践する中で、専門的な知識を生かした活動をしている方でございます。

以上9名は、八王子市体育館運営協議会委員として適任と認められるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

福田生涯学習スポーツ部主幹 それから、前回の懇談会におきまして、NPO法人と特定非営利法人の名称について御質問をいただきましたが、その調査をした結果について御報告申し上げます。

法人設立認可申請のときに、NPO法人とするか、特定非営利活動法人とするかは、当該団体が自由に選択決定できるということでございます。八王子市体育協会事務局に確認しましたところ、名称をNPO法人八王子市体育協会として東京都に申請をし、認証を受け、法人登記もそれで済んでいるとのことでございます。名称をNPO法人としているということでございます。

また、八王子市レクリエーション協会事務局にも確認をいたしました。名称としては、特定非営利活動法人を使っているとのことでございます。

報告は以上でございます。

名取委員長 ただいま体育館の説明は終わりました。

本案について、御質疑はございますか。

齋藤委員 前回の懇談会のときにも申し上げたことなんですが、私はこの協議会に出席したことはありませんので、どういう内容がどれだけ活発に話し合われているのかを正直なところ存じません。前回ちょっと説明を受けたときには、年に4回、非常に必要性がある会議として活動なさっているという話をお聞きしましたので、この方たちが適任なのかどうかというのは、お一人お一人私も知りませんから、事務局の方々が推薦なさったことに異議はありませんけれども、この協議会というものが、今まで形式だけの協議会は恐らくたくさんあったと思うんです。むだはなるべく省いていって、本当に有意義なものを行っていかなくてはならないということは、これから真剣に考えていかなきゃならない内容であろうと私は思います。

ですから、この協議会に私は出席したことはありませんけれども、ぜひ意義のある、こ

れだけの方が集まって年に4回会議を行うということであれば、八王子市民のためになる体育館の運営に本当に意義のある会議にさせていただきたい。それは、この場をかりてというか、残していくものとして発言をさせていただきたいと思うんです。そここのところは本当によろしく願いいたします。

小田原委員 今の件について、承っておくだけですか。意義ある会議にするためには、どうすることによって齋藤さんが言っているような形にできるのかという抱負とか方策とかはないんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 体育館の運営に関する基本的事項について協議するというところで各委員さんにはお願いをしているところございまして、現在、スポーツ振興基本計画を策定しております。その中で、スポーツ推進審議会というふうなものも立ち上げるというふうなことも聞いておりますので、そういうふうなものとの合併等をするようなことも見据えた中で、今後検討していきたいというふうに思います。

小田原委員 僕は、実質的にこういう会議を意義ある形にするためには、団体に投げてはだめだと思うんです。あるいは割り当てを決めちゃってそこから出してもらおうという形は、実質審議を進める上では一つの弊害になっていると思っているんです。だから、推薦するのであれば、教育委員会としてこういうことを話し合ってもらうためにはこういう人をお願いしたいという形で委嘱していくべきだと思う。今のお話を伺っていると、半分はそうではなかった。人として間違っているということではないです。推薦の仕方として、これはまだある。

福田生涯学習スポーツ部主幹 推薦の方法なんですが、体育館の運営協議会の規則がありまして、その中で、社会教育関係団体から推薦する者を5名、学識経験者2名、公募による市民2名という形で推薦の基準が決まっております、それに基づいて推薦をいたしました。

小田原委員 ですから、それが間違っているとか、そういう形でいいのかということも考えて、実質的な形、意義のある形にするように、こうするというのを示していかなきゃいけないでしょう。規則が必ずしも有効でなければ規則を改めるということを考えなきゃいけないでしょう。

福田生涯学習スポーツ部主幹 この点につきましては、今後検討していきたいというふうに思います。

齋藤委員 1つつけ加えさせていただきます。余計なことを私も言ってしまったかもしれ

ません。私もPTAの出身なもので、連合会の会長なんかをやっていると、いろいろなところから出向という形で会合に呼ばれるんですが、本当に2年間にたくさんの会合に出ました。ところが、行ってみると、失礼になってしまうんですけども、何か本当にむだだというか、内容が真剣に問われて、つまり出てきている方のほとんどが何の発言もしない。一部の方が二、三回発言しているところで終わってしまうという会議が本当にたくさんあったんです。この会議がそうだとやっているわけではないんですが、必要なものと不必要なものというのは真剣に、今までがそうだったからというので継続してくるというやり方は変えていっていただきたいという願いを言える立場だからということで発言させていただいているんです。

例年今までずっとこういうふうに来てきたから、とりあえずやっていこうというような考えは持たないでいただきたい。本当に必要な会議であるならば、当然やっていかなきゃいけない。でも、整理していかなきゃならないんだったら、年に4回が1回でもいいし2回でもいいし、場合によれば解散しちゃってもいい。そういう会議も私の出た中では結構あったものですから、ちょっと余計なことを言わせていただいて、真剣に、この教育委員会の中でこういう話があったということで、この会議の必要性というものを原点に戻ってぜひ考えていただきたいというお願いでございますので、どうぞよろしく検討していただきたいと思います。

名取委員長 意見の方もたくさん出ているようですけども、ほかにいかがですか。

ちょっと言わせていただきますと、私は、この委員さんの選出地域について過去に質問をしたことがあるんです。地域が偏ってしまっている。ところが、今回を見させていただきますと、八王子市全体に委員さんが散らばっていて、地域性をとてもよく考えてくれたなという、そういう印象を思いました。ぜひ地域を代表する委員だということも大切に今後もしていただきたい、このように思います。よろしく申し上げます。

では、ほかにいいですか。

ほかに意見もないようであります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております第51号議案については、規則改正も含めて今後善後策を考えていただくということで決定したいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

小田原委員 齋藤さんが言った話に加えれば、規則の前に、協議会が必要かどうか、規則改正を含めて検討していただきたいですね。

名取委員長 そうですね。協議会の存続、あるいは規則改正を含めて考えていただくとい

うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第51号議案についてはそのように決定することにいたします。

名取委員長 それでは、報告事項に入ります。

学事課から順次報告願います。

小泉学事課長 学校室内空気検査の結果及び対策について御報告申し上げます。

本件につきましては、市立の小中学校の教室の中におきますホルムアルデヒドの検査結果と対策に関する報告でございまして、去る9月15日の教育委員会の定例会の後の懇談会で、状況を報告させていただいておりますけれども、本日は、その後の検査結果、あるいはその後の対策等につきまして報告させていただきたいと思っております。

学校環境衛生基準というのがございまして、その一部改正によりまして、教室内の空気の検査項目にホルムアルデヒド等が追加されたことに伴いまして、本年度から小中学校を対象にホルムアルデヒド等の測定作業を開始したところでございますけれども、過日御報告いたしました、学校薬剤師による簡易測定で、約半数の学校でホルムアルデヒドの数値が基準値の0.08ppmというのを上回るという結果が出ました。

そこで、本年8月以降、市教委の方から数回にわたりまして、文書で各学校における当面の対応等をお願いしながら、全校を対象に委託業者によるホルムアルデヒドの本測定、定期測定と言っていますが、これを実施してきたところでございます。

それでは、資料に従いまして、測定結果あるいは今後の対策等について、担当主査の方から御説明申し上げます。

古見学事課主査 それでは、1番の空気環境検査結果、簡易測定につきましては、前回お話をいたしましたけれども、定期計画の比較の上でまたお話をしていきたいと思っております。

105校のホルムアルデヒドの基準を上回った学校数が58校、55%です。教室数でいきますと、簡易測定につきましては、1校2教室行いましたので、約2倍の教室、212教室中75教室で基準値を上回りました。パーセントですと35%です。

簡易測定で順位を決める予定だったんですけれども、この猛暑で基準値をオーバーする学校が多かったので、4年計画の定期測定を前倒しをいたしまして、ホルムアルデヒドについて全校調査いたしました結果が(2)に書いてございます。校数でいきますと、51

校、49.5%の学校で基準値を超えております。定期検査は1校5教室ですので、515教室中、教室数で見ますと90教室、17.5%という結果が出ております。

簡易測定は、パソコン室とその他の教室、定期測定につきましては、パソコン室、音楽室、普通教室、残り2教室については学校の方で選んでもらいました。

一番最後に、教室内空気測定定期検査結果（最終のまとめ）というのがございますので、お開き願います。

1番につきましては、今申し上げた数値が書いてございます。学校数と教室数でパーセントを出しております。

2番の基準値を超えた教室の内訳につきましては、小学校でいくと、1番が音楽室、次にコンピュータ教室というふうになっております。中学校では、心の教室、コンピュータ室、音楽室という順序でございます。

3の全教室の測定値につきましては、上から3行目のところにあります0.08ppmを超え0.10ppm以下というのが基準値を超えた教室数です。合計で40教室、以下25、11、7、7という合わせて90教室なんですけれども、そちらの数と、1番で申し上げました教室数、基準値を超えた数が90というふうに先ほど申し上げましたが、そちらの数と一致いたします。

欄外に書いてございますように、今回測定で最大値が0.248ppmという基準の3倍を超える数値も測定されております。後ほどこちらについては御説明していきたいと思っております。

4番につきましては、温度による内訳ということで、一番最後の合計を見ていただきますと、30度以上が一番上なんですけれども、そちらの教室数が90のうち40ということで、44.4%という数値が出ておりまして、高いほど超過率が高いということが言えるのではないかと思います。

5番につきましては、小中学校全室何度だったか、超過をしたのは何度だったか、基準内におさまったものの平均は何度だったかということを示してございます。

次に、1枚目にお戻りいただきまして、2番の窓あけ換気による空気環境の改善につきましては、教育委員会の職員が定期検査で基準値を超えた学校に通常の状態でも簡易測定を行っております。学校環境衛生基準は5時間以上の密閉ということですので、実際学校現場ではなかなかそういう状況はないのではないかと思いますので、換気を行ったときにどのくらいの数値を示すかということを確認しております。いずれも基準値未満になること

を確認してございますが、今後、換気の重要さを具体的な図等で示していきたいというふうに考えております。

3番の今後の対策は、何よりも(1)にありますように、換気の励行が非常に重要です。以下パソコン室、次のページの心の教室等、具体的にも示してございますが、何よりも事前の換気とか空気の流れをつくるとか、換気扇を設置いたしましたので、常時運転をしていただくというようなことを学校にお願いしてございます。

次のページの中央(4)番なんですけれども、今後、発生源の特定のために個別調査を私どもの方で実施していきたいと思っております。

(5)なんです、チェックポイント、例えば今回発生源がソファというふうな思わぬ備品もあったことから、シックスクール対策の手引というようなものをつくって学校に示していきたいと思っております。

(6)番の簡易測定器の配置なんですけれども、近隣数校に1台の割合で配置をいたしました。本日説明会を行いまして配りましたので、予定の1台を配置をしたということでございます。

以下の安全確認を学校に今後お願いしていきます。まず、日常検査で、教室に入ったとき、不快な刺激や異臭がしたときにすぐはかってもらえて数値が出るというようなものができますので、日常点検をお願いしてございます。また、臨時に、学校発注の備品搬入のとき、学校の職員さんによる修繕直後につきましても点検をお願いしています。

本日午前中、この簡易測定器を学校にお渡ししたときに、簡易測定器を用いて講習会も行いました。

次のページをお開きください。4番の簡易測定器の精度につきましてですが、真ん中の二重線の左右に、左側が簡易測定器を用いた結果、右側に業者委託によります本測定の結果を表で示してございます。

簡易測定器の場合は、パソコン室で比べましたので43教室、本測定でいきますと、超過したのは19教室ということで、本測定の方がからい数字が出るという超過について伺えるかと思えます。

一番下の2分の1以下につきましては、簡易測定で、2分の1以下の学校が9教室あったんですけれども、本測定では超過をしたのは1教室、2分の1を超えたのは1教室、以下が5教室ということになっておりますけれども、そこに がついてございますように、9教室の1教室につきましては、0.011という数値でした。本測定は実際に今行って

いるんですけれども、本測定のときの結果が0.112ということで、少し大きな被害があって、その率が大変高いものですから、簡易測定の場合は非色ですし、本測定の場合はガスクロマトグラフを用いた検査ですので、単にそれだけの違いではないかなというふうに事務局の方は考えております。

また、本測定の方は、10月2日に終わっておりますので、平均値が低いという現状もございます。

の2つついたものにつきましては、0.041ppmということですので、わずか0.001オーバーいたしました。このようなこともあるかと思いますが、比較的簡易測定器の方が数値が高いということで、今後学校には簡易測定器を配置して、日常検査等に用いてもらう予定であります。よほどひどい場合には、こちらの方に言ってきてもらって、定期測定等ももちろん考えていこうと思います。

5番の健康状態調査結果につきましては、特に今緊急に対応すべき児童というものは確認されませんでしたけれども、引き続き学校全体で見守るように依頼したところです。

6番の空気環境対策委員会の開催状況については、議題を示してございます。委員会の設置の目的が、対応策の検討、対応策実施後の評価、さらなる対応策の検討ということで、2回目以降、保健所の環境担当職員さんに加わってもらって実施をいたしました。今回のこちらの資料につきましては、合同校長会というか、養護教諭説明会でお話をいたしました。

以上です。

名取委員長　ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

小田原委員　この調査のきっかけになったのはどういうことかということと、これはいろいろ考えてやっているようなんだけど、2枚目の3の(4)、(5)、(6)の一番最後のところが関係すると思うんだけど、ホルムアルデヒドに限っているわけなんだけど、これが基準値をオーバーして改善しなければいけない、対策を考えなければいけない。そのもとになったのは何かというのは言えるんですか。

小泉学事課長　まず1点目なんですけど、先ほど主査が説明いたしましたように、学校環境衛生基準という基準がありまして、これの一部改正がありました。その中で、ホルムアルデヒド、ほかにも揮発性の物質もあるんですけど、こういうものを学校の空気環境測定の項目に追加するという、そういう改正がありまして、本測定という業者に依頼する測定なん

ですが、それをする前に、簡易測定器というのを利用しまして、スクリーミングといいましょうか、全校に簡易測定を施して、その中で何校かを抽出して本測定をしていく。そういう目的で簡易測定を実施したわけなんですけれども、その簡易測定を全校に実施していく中で、基準値を超える教室があったということで、今お話ししたようなそういう対応をしてきたということで、きっかけで言いますと、そういうのがきっかけになります。

それと、基準値を超えたということで、当然学校環境基準の中では、基準を超えた場合には環境を励行するとともに、その発生原因を究明して、汚染物質の発生を低くする等の適切な措置を講ずるということを示してありますので、その趣旨に沿うような形で、3の(4)の「今後、発生源の特定のための個別調査」、こういうことをしていくのと、それから、発生源なり、ソファとかそういう備品、こういうものについての取り扱い等につきまして、「シックスクール対策の手引」という、そういう手引を今後作成して、学校に配って、そういう対応をお願いしたいということと、今後、常に発生状況を監視していくという必要がございますので、その意味から、(6)にございます簡易測定器、これは値が張るものなので、各校に1台というわけにはいかなので、近隣数校で1台の割合で設置をきょうしたところがございますけれども、それを利用して日常点検あるいは臨時点検ということで、常時といいましょうか、必要に応じて発生状況等を監視していくということこの(6)に掲げてありまして、私どもの方では、こういう対策をとれば安全は確保できるというふうに考えております。

小田原委員 僕が言っているのは、普通の教室にもホルムアルデヒドというのは、調査すれば出てくるんですか。

小泉学事課長 程度の差はありますけれども、出てきます。

小田原委員 どういうところから出てくるの。空気中にまじっているということですか。

小泉学事課長 発生源として、例えば住宅建材の合板とか、あるいは家具、あるいは壁紙、こういうものの接着剤に使われている尿素系とかメラミン系とか、あるいはフェノール系、こういった合成樹脂があるんですが、こういう合成樹脂あるいは接着剤、その原料にホルムアルデヒドはなっていますので、そういうところから発生してくるということが多いようでございます。

小田原委員 どこにでも発生し得ると考えていいわけね。例えばここも、これがもし何かであれば出てくる。

小泉学事課長 今私が言ったのは一例ですけれども、そういうホルムアルデヒドを含んで

いるようなものを使っている。床もそうですけれども、そういう場合には、その温度が高ければ高いほど放散する可能性も高くなるということで、例えばこの部屋に必ずあるかは断言できませんけれども、それは0.00ppmとか、そういう微妙な部分での発散というのはあるかと思えます。

小田原委員 要するに、発生源を突きとめて発生源を除去するのが一番いいんですけども、それには金がかかり過ぎるから窓をあけるといところから始めてください、そういうことなんだね。

小泉学事課長 基本的にはそういうことです。ただ、中学校のパソコン教室の場合には、窓を閉めて使うことが多いものですから、ここには換気扇を設置をいたしました。換気を強制的にできるような対策はとっております。

ほかの教室については、窓をあける、空気の流れをつくるということで、換気を励行していただくということを学校の方をお願いしております。

名取委員長 細かいことなんですけれども、本日簡易測定器を配置した、説明をしていただいたということなんですけれども、1台につき何校ぐらいで……。

小泉学事課長 小中も一緒にしまして、地域的に近場というんですか、そういうところで大体3校を単位ぐらいにして、どこか代表の1校に持っていただいて、例えばここに「簡易測定器の配置」のところにあります「日常点検」で、教室に入ったときに臭いがするというときには、すぐ近所の学校へ行って借りてきて測定してもらおうということで、できれば全校にあれば一番迅速にできるんですけども……。

名取委員長 その学校を固定しておくわけですか。A校ならA校ということで。

小泉学事課長 今のところは、測定といいましても、本1冊ぐらいの厚さのこのぐらいのものなんですけれども、それをどこかに保管しておいていただいて、グループのどこかの学校から依頼があれば貸し出すということをしていただくことをお願いをしたところで、順番に回すというようなこともあるかもしれませんが、きょうは、とりあえずその学校に置かせていただいて、ほかの学校から依頼があったら貸し出していただきたい、そういうお願いをしたところでございます。

名取委員長 私は、A校にだけあるということで、使われなくて終わってしまう、そういうことが懸念されるので、1学期はA校、2学期はB校、3学期はC校というようにやれば、その学校で同じ時期に同じように測定できて、それが統計にあらわれて、こういう状態になったなということが後でわかるんじゃないかなんて、そんなことを感じたので、

使われるようにぜひお願いします。

小泉学事課長　それが第一義で、きょう、実は配ったばかりですけれども、いろいろ悩まして、どういう方法が一番使いやすいのかと考えたんですが、とりあえず品数が少ない中では、そういう方法をまずやってみて、あとは使われ方ですが、もっと使いにくいという声がもしも上がってくれば、今先生が言われたような考え方をしていこうかなと思っています。

小田原委員　これは、前のPCBと同じように、ほうっておくと必ず害が出て問題になってくるわけなんだから、ホルムアルデヒドだけでなくシックスクール、シックハウスの原因となるものがあるわけだから、そういうものを除去していくということを基本にしないといけないと思うんです。それをしないと、検査して、対処療法では解決しないし、子供たちが長生きできなくなってくる原因がどうかかわからないけれども、そういうふうにも言われているわけだから、調布でシックスクールが問題になったときに、ちょうど七国ができたころだったかな。七国を見にいったときに、開校する前に、そういう問題はないでしょうねと言ったら、そういうことはありませんと担当者は胸を張ってそういうふうに行ったにもかかわらず、開校したらすぐ問題になっちゃった。窓をあけなきゃならないような教室が出てきちゃったということがあるので、そういう原因をつくらないようにしていくということ。あれば、できるだけ早期に金を余りかけないような形で除去するというのを各学校にしていかなきゃいけないだろうというふうに思うんですが、いかがですか。

穂坂施設整備課長　今の委員さんがおっしゃったように、原因物質を除去するというのが一番大切なことだというふうに私どもは認識しております。パソコン室については、床の材料と、それからカーペットの接着をしている部分、そういったことが確定をしているわけでございますけれども、今の財政状況の中で非常に厳しいということで、今回は換気扇の設置をし、常に基準値以下にしていくという対策をとらせていただきました。

また、一般の教室につきましては、原因物質が特定できれば、その分の除去をできるだけしていきたいというふうに思っています。ただ、大規模な工事になりますと、これもまた、予算的な部分もございまして、できる限りでできるものは積極的にやろうと。備品についても調査をして、そこから出ていけば、それは入れかえるというような対策をしていきたいというふうに思っています。

また、その辺の調査ですけれども、私ども施設整備課で簡易測定器を購入いたしました。これはデジタル式の最新式でございます、今8秒ぐらいではかれるというすぐれもので

ございまして、また、特定物質に近づければそこから放出するという数値がある程度出るということで、そういった形で対策をしていきたいというふうに思っています。

今後ともできるだけ調査を速やかにしていきたいというふうに思います。

古見学事課主査 先ほど0.248という数値が出た学校なんですけれども、こちらの原因はほぼ特定できておりました、パソコンの関係で配線をカーペットの下に入れたいという学校の希望があったようで、カーペットをはがして、カーペットと床を接着している部分が露出をしておりましたので、そこを伏せましたら、基準値が下がったということで、原因はわかっています。

齋藤委員 私も前回これをいただいてから、インターネット等でこれを調べてみたんですけども、私が調べる程度では、なかなかこのシックハウスとかシックスクールという症候群というか、この病気が、今後人間の体にどういう影響を与えるかということはまだよくわかっていないところがあるような感じを私は受けています。もっと進んだ情報があるのかどうか分からないんですが、つまり、例としては正しくないかもしれませんが、例えばそばアレルギーの子なんかもいて、本当に食べると死んでしまうような子もいる。何でもない子は何でもないわけです。

つまり、これも似たようなところがあって、今後人体にどういう影響を与えていくかというのは別問題としても、今現在、このホルムアルデヒドについて非常に敏感に、本当に吐き気を催して、非常に苦痛を訴える子というのはまれに出てくるわけです。何でもない子は何でもない。これが非常に難しいと思うんです。だから、そのために費用をかけているいろんなものをまたやっていくということも、対策としては非常に苦しいだろうというのは、私も思います。

ただ、ですから絶対に必要なのは、これはちょっとのど元を過ぎると忘れてしまうような可能性がある内容なんです。パーセンテージ、出てくる子供たちも異常が出てくるのはまれなことだと思うんです。ですから、まれであっても、子供の健康というのは当然守っていかなくちゃならないのが学校ですから、お金がかからないことなんですから、測定器を買った以上は絶対にむだにしないで、定期的に行っていくということは指導書の中に、必ず行って報告書を出していくということを備えてほしい。それを義務づけていかないと、忘れたころに倒れる子が出てくる。そういう問題が起きたとき、これは大変なことになってしまいます。換気というの、単純なことですけども、のど元を過ぎれば徐々に忘れていってしまう可能性があるような内容のような気がするんです。それが1点。

もう1つは、非常に事務的なことですけれども、万が一子供にこういう問題について何か出たときの対応の仕方をマニュアル化しておかなければいけないような気がするんです。よくわかっていない病気だけに、とにかく保健室でしばらく寝かせておけばいいのか。そのあたりのところは絶えず新しい情報を得ながら、対応策ということは絶えず見ていかないと、中には、倒れちゃう人は全くだめになっちゃう人もいるんだそうです。非常に敏感な人は、全く生活ができない。立ち上がることもできなくなっちゃうような症状も出るというのはまれにいらっしゃるみたいです。そういうときに一体どういう対応をとるのかというのは、この報告資料の中では、万が一のための対応が示されていないような気がします。

もっと言うならば、そのときの責任は一体だれが負うんですか。子供たちに何か起きたとき、教育委員会がしっかり負うのであれば負う。こちら辺のところもはっきりさせておいた方がいいような気がします。場合にもよるんでしょうけれども……。

小泉学事課長 委員さんがおっしゃった前段の今後定期的に、あるいは忘れたころ何々、そういうことではなくて、今後もそういうことがないように、学校の方をお願いをしていますし、こちらも必要ならば報告を求めていくというようなことをしていきたいというふうに思います。

あと、実際にそういう物質によって直接症状が出た場合の対処方法等につきましても、これは何らかの方法を考えていきたい。

古見学事課主査 保健調査等で保護者の方から一部情報は聞いたりして対処します。

小田原委員 今の話は、必ずしも齋藤さんの答えになっていないと思うんです。6のところで示していますけれども、(3)のところに、健康状態調査結果というものが出てくるようになっているんだけど、出てきたのか。こういうのは平素の中に出てきて、何も対策審議会をつくらなきゃ出てこないという話ではないと僕は思うんです。これは、たまたまこういう問題が出てきたから急遽つくったんだろうと思いますけれども、もともとこの学校の中には、安全衛生委員会、そういうのを設置しなきゃならないことになっているでしょう。

古見学事課主査 学校保健委員会は必ず設置をしなければいけないものではないんですが、2010年までに、東京都の目標で設置というのもございますので、私ども学校保健委員会の方では、2010年までまって、現在設置促進をしております。70%まで設置をされているという状態です。

小田原委員 設置せねばならないではなかったですか。

古見学事課主査 保健安全計画はつくらなければいけないというふうに決まっております。

小田原委員 安全責任者はいなければならないのではなかったですか。

望月教育総務課長 学校保健法の中で、学校教育法になりますけれども、保健主任というのは必ず必置しまして、学校教育法上、保健主事ですか、八王子の場合には保健主任ということで置いてありまして、保健主任が学校の安全とか、それから保健計画をつくって策定するということ。それから、ただいま主査の方で御説明いたしましたように、入学時に、児童の状況について保健検査を行いまして、その保健検査の中で、さっきそばアレルギーという話がありましたけれども、給食の対応もございますので、その子供のいろいろなアレルギーの体質について調査していただいて、それに基づいて学校における保健管理の適正化ということは、必要な場合には、特別の管理をしている場合は管理表をつくるというふうなことでの対応ということで、十分ではないかもしれませんが、やっております。

石川教育長 小田原委員が言っているのは、多分労働安全衛生規則が労働安全衛生法に変わって、教職員に対して安全管理者を置いてということだろうと思うんですけども、子供の場合には、多分今言った方が正しいのではないかなという気がするんですが、その辺を調べてみようと思います。

小田原委員 教員も職員もそうだし生徒もそうなんだけれども、そういう機関を活用していけば、対策委員会が途中で消えちゃっても、それをきちっと機能させていけば、齋藤さんが心配するようなことはないと思うんです。そういうことの方を平素のそういう形を整えていくということを進めていってほしい。

小泉学事課長 わかりました。学校保健委員会の中で、そういう教育環境汚染物質とか、その辺のところも取り組んでいけるかどうか、検討したいと思います。

齋藤委員 つまり、もう少し具体的な話をしますと、私もいろいろなところを調べたりしている限りで言うと、話が超えちゃうといけないんですけども、学校の水道の水などの問題も出てきますよね。あれは当然学校は検査していますよね。定期的に検査しているんですが、あの検査方法というのは、蛇口を消毒して、水道を出して、しばらく出した水を採取して検査しているわけですよね。だから、そういう話がダブるんです。

つまり、もしそれで安全だというならば、当然先生よりも先に学校に来て、朝一番の水を蛇口に口をつけて飲む子供もいるかもしれない可能性があるわけではないですか。だか

ら、こういう問題は、換気すればいいのはわかるんですけども、それでは、だれが換気するんだ。先生が来る前にパソコン室に入って、換気する前に中で勉強する子供もいる可能性も出てくるわけです。

学校の現場の中でのやり方というのは、それも言いたかったんですけども、検査のやり方というものもすごく難しいと私は思うんです。本当に現実味を帯びた危険を察知していついていただきたい。法に基づいたやり方では、見ないところは絶対あるんです。だから、八王子市の教育委員会では、国はこうやればいいと幾ら言っても、保健業務の中でこうやればいいと言われるよりももっと厳しいやり方というものを八王子市の教育委員会独自のものをつくるぐらいの勢いは持っていてもらわないと、本当の子供の健康管理というのはできないと私は思っています。

だから、一般的に言われている調査の仕方では至らない内容というのはたくさん転がっているんです。恐らくこのシックハウスの問題も、もっともっと厳しいいろいろな基準を考えてやっていかないと、本当の大変なところは出てこないと思います。

だから、一言つけ加えさせていただければ、随時新しい情報を得ていかないと、これは全く新しいこれからの問題だと思いますので、検査しながら、調べながら、新しい対処法というのを毎回毎回考え直していかないと追いついていかない可能性があります。今までこれでいいと思っていたものがずっと1年2年そのままにしておくと、全然それでは足りないという内容が出てくる可能性があるということはつけ加えさせていただきたいと思います。私も、私なりにいろいろと調べてはみますけれども、このシックハウス症候群というのは、今の段階ではよくわからないんです。今後も、私たちも子供たちも、どれにとっても、これからは随時一番新しい情報を八王子市が一番最初につかむぐらいの気持ちで持っていていただきたい。それは子供の健康につながるということだというふうに思います。

名取委員長 よろしいですか。では、どうもありがとうございました。

次に、文化財課から報告をお願いします。

佐藤文化財課長 それでは、フィールドミュージアム鑑水イベント提案についてと、郷土と歴史八王子かるたの販売について、2件について、鈴木主査から御報告いたします。

鈴木文化財課主査 初めに、フィールドミュージアム鑑水イベント提案について、この内容などについて御説明させていただきます。

事業の趣旨は、多摩美術大学の授業で作成した八王子市鑑水をベースとしたイベント提案を広く市民に公開し、大学生の提案、企画なんですけれども、それに対する市民の意見

や感想を伺い、学生の学習の参考とするとともに、地域の文化活動に大学生が具体的に参加し、大学と地域との連携を図る機会としたいと思っております。

主催は多摩美術大学と八王子市教育委員会との共催といたします。

公開の期間は、平成16年11月30日、今月末から12月26日までを予定しております。

ちなみに、絹の道資料館の開館時間は午前9時から午後4時30分までで、毎週月曜日が休館日となっております。

なお、来年度から、エコミュージアム推進事業というのを始める予定でありまして、このフィールドミュージアム鑑水イベントにつきましては、それとも関連させたいというふうに考えています。

簡単ですが、以上です。

名取委員長 ただいまの報告について、何か御質疑ございますか。

齋藤委員 ちょっと教えてください。基本的なところを教えてくださいたいんですが、今多摩美術大学の方の授業の一環からの提案で、八王子市教育委員会が共催するというような説明だったと思うんですが、この経緯というのは、例えばどこかが審査して、この内容については八王子市が共催しようとか、教育委員会が共催しようとか、この内容ではだめだということをどこかが決めていらっしゃるんですね。つまり、どんな要望があっても、当然みんな共催するわけではないわけですから、これはいい内容だと、では、これは共催しよう、これは共催には値しないなというものは、どこで審査なさっているのでしょうか。

佐藤文化財課長 今回の委員の質問に関して、私は全庁的な関係の情報は持っていませんので、正確に答えられないかと思っておりますけれども、それぞれ例えば学園都市の協議会とか、そういった中でもいろいろなイベントを市と大学、あるいは大学と教育委員会の連携という形でやっているかと思っております。

この件に関しましては、実は、私自身が多摩美術大学で、後期からですがけれども、博物館学の講義を1コマ持っておりますので、それから私は文化財課長という立場がありますので、大学の御了解も得る中で、地域を生かした講義をしたいと思って9月から進めております。その中で、学生とも議論しながら、まず、これからの将来に向けてのイベントができればということで発想しまして、所管の判断という形で、文化財課、具体的に申し上げれば、そこの博物館学2の授業担当、私がダブっているんですが、それから生涯学習スポーツ部の文化財課とでお互い協議して、共催という形にしております。

齋藤委員　今質問させてもらった意味を説明させていただくと、私はこれはすばらしいと思うんです。まだこれから内容をよく見させてもらって、こういうことはどんどんやっていくべきだなというのは基本的に私は思っています。これについては大変すばらしい。

ただ、こういうものに心配するのは、八王子市、これだけ広い中には、全く小さい団体から大きな団体から、いろいろな研究をなさっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うんです。皆さん、八王子市の共催というものは得たいんではないですか。自分がやっていることに対して、八王子市が共催していろいろとやりたいというものに対して、八王子市の共催を得られるということはすごく大きいと思うんです。

多摩美術大学のものは共催として受け入れましたけれども、あなたの研究ではだめだとかというものが出てくると、こういうものは多摩美のものは承諾した以上、これが前例になっていくと思うんです。では、うちの大学の研究もぜひ共催してくれ、うちの団体も共催してくれというものがどんどん出てきたときにどうするのかなということをちょっと説明を受けたときに不安になったもので、これそのものの内容とは話がずれますが、今後、こういうものがもっともっとたくさん出てきたときに、どうやってふるいにかけるのかというものが疑問に思ったものですから質問させていただきました。

佐藤文化財課長　所管の範囲でしかお答えできないので、回答になるかどうかなんですけれども、私どもの方の経験からすると、市民とかいろいろな形でこれから連携する時代だと認識しております。現実的には、私の所管している範囲では、市民の方からのアプローチはほとんどありません。私どもの方でいろいろ呼びかけたりして、ほかの団体とも絡んでやる事業はたくさんというか、資料館の事業の中では、割合多く企画、それから実施しております。

齋藤委員　では、今のところそういう要望がないから、そういうものを審査する機関もないんだろうけれどもという答えなんですね。今後出てきたときは、随時対応するということなんでしょうか。

佐藤文化財課長　特に審査しないということではないんですけれども、所管の掌握している事業の中で、これは当然共催すべき、あるいはこれはちょっと共催はどうかというのは、所管の例えば私どもでしたら文化財保護あるいは博物館活動の中で、妥当かどうかというところは所管で判断させていただいております。

小田原委員　だから、妥当かどうかの判断基準というのはあるのかということを知っているわけです。

佐藤文化財課長 特に設定はしていません。

小田原委員 心配しているのは、では、そんなのでいいのかという心配をしているわけです。僕も基本的にはこういうのは大いにいいですよ。みんな共催にしちゃえというぐらい私は思っているんです。だめだというのは、レベルの問題だろうと思うんですけども、そのレベルならレベル、思想信条とか、いろいろあるのかどうか知りませんが、妥当かどうかという判断基準は設けておくべきだろうというのは、多分齋藤さんの考えだろうと思うんです。妥当かどうか、判断で決めていますと、だれが妥当だというふうに言うのか、これは極めて恣意的でしょう。そこら辺を心配していると思うんです。

それは、皆さんがどうするかという基本線を決めればいいことだと思います。

高橋生涯学習スポーツ部長 今回の御質問ですけれども、当然公益性があったり、私どもとある意味ではタッグを組んで協力してやっていく事業だとすれば、当然共催というふうになります。今明確な基準ができ上がっていないのでお答えしにくい面もあるんですが、文化財課の方で今回これをやるということになったのは、エコミュージアムの完成もごさいますし、一緒にやって、ある面では進められる事業だと判断された。

当然予算の関係ですとか、人的な支援ですとか、そういうのがかかってくると思います。その中で、我々が積み上げてきた、後援という形で主体的にかかわっていたかと思います。その辺は判断したいと思います。ただ、ここで少しお諮りして、と思います。

名取委員長 ちょっとお聞きするんですけれども、共催を申し入れた場合に、ほとんど承認されているというようなことを過去に聞いたような気がするんですけれども、施設の使用については、共催では内容によってはだめだよということもありましたけれども、何かそういうことを前に聞いたことがあるんですけれども、なかったですか。

共催の申請が市民から来ますね。そうすると、大体……。

小田原委員 それもないのではないの。

名取委員長 ごめんなさい、後援です。

小田原委員 後援も名前をかすだけだから、全部かしていくというわけにはいかないんでしょう。

高橋生涯学習スポーツ部長 我々の方で言えば、生涯学習にかかわるもので、公益性があればという形で判断しております。

望月教育総務課長 教育委員会の後援につきましては、市と同じような基準ではありますけれども、例えば教育文化の向上に資するものだからということで、幾つか事業の目的とそ

れから内容、それから主催団体の性格ということで、基準を設けて、それに基づいて承認を後援についてはしております。

ただ、難しいところは、その基準があっても、実際にはその解釈、どういうふうに判断をするかというのは基準だけではすぐに判断できるものではございませんので、そういう意味では、今までの実績ですとか、それから、その辺の趣旨に合致していれば、後援しているというのが実情でございます。

齋藤委員　　ちょっと御意見をお伺いして申しわけないんですけども、思ったのが2つあるんです。さっき高橋部長さんがおっしゃったように、まずお金の問題も絡んでくるんじゃないか。人的な問題にしる何にしても、そこら辺のものを何でもかんでもオーケーにしていってしまうというわけにもいかないんじゃないかなという心配が1つあったのと、それから、昨年、私は立川の教育委員会を傍聴させていただいたんです。それで、もちろん規模も違いますから、これはやっている内容も全然違うことは事実なんですけど、教育委員会が協賛する内容が一覧表で出ていて、これをどういう協賛をしているのかを教育委員会の中で全部チェックしているんです。これについては会場費を半額にしようとか、これは協賛として値するとか、これはだめだというのを一々教育委員会で全部やっているんです。それは驚きました。

少なくとも私は教育委員になって1年、2年、そういう内容をチェックしたことは一度もないと思うんです。もちろん、八王子市と立川では、出てくる量が全く違うんでしょうけれども、今の佐藤さんのお話だと、今まで八王子市は協賛の依頼が余りないわけですね。だから、立川市では結構あるみたいで、それについては、何か会場を半額にしてあげようとか、無料化してもいいのではないとか、そんな審査もやっていましたので、ちょっと今これがぱっと出てきたときに、いいことだけれども、これが前例になっていっちゃうのかなという、ちょっとそういうものを感じたんです。これがよしということになると、さあ、これからいろいろな大学から、では、人的支援、予算的な支援をお願いしたいと言ったときにどうしていくか。

佐藤文化財課長　　私の方で事例として、全庁的な形ではなかったというのが1つ申し添えておきたいと思います。

それから、私の所管している分野で申し上げますと、今行政全体が市民と協働あるいは市民参画ということがうたわれている時代なんですけれども、私自身は過渡期であるかなと、市民と手を結んでやるのは、ここ何年かは過渡期かなと思っています。確かにおっし

やるように、明確な物差し、第三者に説明できるような物差しの必要性がないということではないんですけれども、何年かかけて実例と経験を踏まえながら、その中で物差し設定をしていけたらと思っております。

あとは、物差しをつくることによって、ダイナミックな動きを阻害しないような形に、その辺は例えば所管でも積極的な運動を図っていきたいと考えています。

小田原委員 意見としては、僕は積極的にやることはいいと思うんです。ただ、課長の話を聞いて安心はしたんだけど、生涯学習スポーツ部なり、あるいは郷土資料館なり、文化財課なり、これを受けたという時点で、学生が言ってきた事柄を簡単に受けちゃっていいのかなぐらいな気持ちを持ったんです。そうしたら、そうではなかった。課長はかなりダイナミックに、むしろ歓迎しているというのがわかったから安心したんですけれども、本来、こういうものは共催とかではなくて、ここに主催と書いてあるんだけど、自分たちがこういうふうにやりますよというふうに出していきべき性格のものだろうと僕は思うんです。それができなくて、たまたま学生からこういう提案があったからというのでは情けないなと思ったら、そうではなかったというので、半分ほっとしているんです。

学芸員がいるかどうか知らないけれども 知らないなんて言ったら無責任だ。学芸員いたら、こういうものが学生から提案されてやるようでは、恥ずかしい話だろうと僕は思うんです。しかも、絹農家がまた1人減ったみたいな話がありましたけれども、そういう絹のまち八王子の状況を考えたときに、こういうのは積極的に自分たちのまちから失われていくものをいかに意識とか形で残していくかということを考えていかなきゃいけない。それに市民とか学生を参画させていくというなら、非常にいいことだろうと私は思いますので、枠を規制するのではなくて、すべてがいいというわけにはいかないだろうから、これも基準は設けておく必要があるだろうというふうに思います。

石川教育長 博物館学をとっている受講生80名が作成したイベント提案書を公開することなんですけれども、その80名の学術的というか、文化的なというか、レベルはどうなんですか。何でもかんでも小学校の展覧会ではないから、果たして公開に値するかどうかという問題もあるので、その辺をセクションするのかどうか。とにかく出てきたものをみんなやらせるのか。

また、せっかくやるわけですから、人に聞いてもらわなきゃいけない。広報なんかはどうやっていくのか。その辺のところはどうなんでしょう。

佐藤文化財課長 1つは、学園都市八王子ということの中で、私自身の所管の中で、そう

いった大学との連携のまず発端をつくりたいという形です。それで、私どもの方の大学と、大学と、というよりも、実際私が授業をやっているところなんですけれども、今の力の中で、まず起こせる発端をやりたい、スタートにしたいということです。

それから、あと博物館というのは、今まで施設の中だけの発想で展開していたわけなんですけれども、フィールドミュージアムとうたったのは、鑑水全域を博物館という野外フィールドの博物館という認識の中で提案していただく。つまり、あるいは大学を拠点として鑑水を考える場合もありますし、あるいはほかの大学との連携も考える方法もありますし、あるいは歴史でないものを取り扱うというものも考えて、フリーな自由な形で提案して、学生も社会参加、これはささいなことなんですけれども、社会の人に見てもらおうということで意義があるのではないか。

中身に関しては、9月から始めた簡単なレポートですから、いろいろな内容で、特に内容の限定は設けていません。これでイベント提案で、これを事業実施するというわけではないんです。今、例えば子供たちとか若者からの提案をする機会はなかなかないということで、そういう意味で、稚拙かもしれませんが、フリーな感覚で八王子に関心を持っていただく。外から来ている学生も多いわけですから、そういった地域に関心を持ってもらって、自由に提案してもらって、その中で有効な提案があれば、私たちの業務として取り上げていく。そういうような考えです。

小田原委員 僕は、稚拙なものは絶対取り上げてはいけないと思うんです。非常にすぐれたものを示していただきたい。こういうものに小中学校の先生を参加させていただきたい。小中学生に地域探求をフィールドワークでさせてほしいんです。生活科とか何とか言っているんだけど、生活科は教科書にある公園に行って葉っぱを拾いましょうみたいなところで終わっちゃっているんです。そんなことを言うと怒られるかもしれないけれども、そのレベルを超えていかなきゃいけない。特に八王子においてはそういう材料がいっぱいありますから、そういうのにつなげてほしいと思います。

佐藤文化財課長 この催しそのものは、それなりの戦略をもって起こしたつもりで、ただ発端というのは何らかのきっかけで始めないと成長していかないと思いますので、これも、当初大学の方は名前を入れなくてくれという意見が来ました。私もまとめて、もう1回大学の意思決定も、行政と違いますので、時間をかけていただいて、練っていただいて、後で大学の方でも、名前をぜひ載せてほしいという形で来て、そういう一つ一つの壁に当たりながら、机上の計画ではなくて、私としては、エコミュージアムも来年からいきますの

で、試行する中で、経験を重ねる中で完成していきたいという思いの中での第一歩と御認識いただければと思っています。

小田原委員 余談になるかもしれないけれども、失敗を恐れているからという話になって、失敗がなければ成功はないんだから、失敗なんか幾らしたって、僕は構わないぐらいに思います。それを宣伝として考えればいいわけですから、大いにやってほしい。名前を出さなかったら、そんな大学ではなくて、ほかのところの大学でいっぱい名前を出してほしいところはあるんだから、そういうところへ出かけた方がいいんじゃないかと思います。

齋藤委員 確認ですが、それでは、これは2番の主催となっているのは、これは共催の訂正ということなんですね。

佐藤文化財課長 両方が主催ということですから、共催という形です。

齋藤委員 もう1点。教育委員会ということになってくれば、我々はどう協力すればいいですか。

佐藤文化財課長 例えば郷土資料館の催しもすべて教育委員会の主催事業になっていますので、ただ、そういう表現をしないときとするときがあるかと思いますけれども、これは、例えば外にPRするときに、大学と教育委員会を並べることで、両者メリットがあるかなと考えました。これが全く独特のスタイルではなくて、従来さまざまな事業を展開していますけれども、それと全く同じ状況です。

名取委員長 委員としてどうかかわったらよろしいかと。

小田原委員 だんだんわかってきた。宣伝の機会に使われたんだ。

名取委員長 そういうことで御了承いただければと思います。

では、続いて八王子かるたについてお願いします。

鈴木文化財課主査 郷土と歴史八王子かるたについてです。

平成13年に、公募により構成されました郷土資料館のガイドボランティアのうちの有志の編集により、郷土と歴史八王子かるたがこのたび完成いたしましたので、その御報告をいたします。

内容につきましては、歴史や伝統文化の材料ばかりではなく、八王子市の昔と今の勉強を通じて、夢のある未来の八王子を描いてほしいという願いを込めて、サイエンスドームや八王子まつり、織物、ニュータウンなど、幾つか現代的なものも多く含めて、長い時間をかけての中で選んでおります。

また、かるたには、箱の中にあるんですけれども、解説のしおり、それから、年表、コ

メントつきの簡単な地図を添付しています。

印刷実費を基礎に、1部600円で販売する予定であります。販売場所は、郷土資料館や本庁の市政資料室のほかに、中央図書館、生涯学習図書館、南大沢図書館、川口図書館、それからサイエンスドーム八王子としております。

以上です。

佐藤文化財課長 つけ加えて説明をさせていただきます。

この件につきましては、15年度の第12回定例会、平成15年の11月5日において、パンフレット用の形式で委員の皆様にお渡しして御意見をいただきました。そこでいただいた御意見への対応について御説明をさせていただきます。

1つは、まず、当時名称が、八王子かるたということでありました。それが、市全体を読んでいるものなのかという御指摘をいただきました。これに関しましては、修正しまして、郷土と歴史八王子かるたということでテーマ変更を設定させていただきました。

それから、読み札の「ニュータウン昔は緑の多摩丘陵」という読み札に関して、もっと多様な御意見があるという御指摘をいただきました。このことは、結論から申しますと、修正はこのままを使わせていただきました。多摩ニュータウンそのものもほぼ完成に至ってしまっていて、既にニュータウンの地で生まれ育った世代も多くなっております。また、転入者の方も多く、こういった少し角度の違った読み札でも、開発途上の見方とそれがいいのではないかなと考えました。

それで、別冊の解説の中で、古代の遺跡にも触れて、ごく近年まであった武家というものが古代の歴史と連続するような景観であったという思いに浸っていただければと考えております。

それから、3つ目としましては、「猪の鼻の列車銃撃忘れまじ」、この言い方、語感が強いのではないかという御指摘で、私たちも確かに語感として、「まじ」という表現が強過ぎるかと思いましたが、この件も、結論的には変更しない形にさせていただきました。

この猪の鼻の件に関しましては、これは日本でも最大級の列車事件で、八王子においては、市街地の八王子空襲が割合スポットを当てられてきた経過がございます。地域の人々の掘り起こし、あるいは教育委員会で発行しました八王子の空襲と戦災の記録の編さん過程などで、この事件はより全貌が明らかになってきた経過もありまして、語感の強さがあるんですけども、そのまま採用させていただきました。

それから、4番目としまして、や行が、「やいゆえよ」ではなく、「やゆよ」という扱

いになっておりますので、わ行は「わゐうゑを」ではなくて、「わを」のほうではないかという御指摘もいただきました。

この件に関しましても、ボランティアの人たちの中で議論があったことは事実でございます。これも解説の中に、編集の段階で採用の是非について議論があったこと、それから、見出し語にしましたところは、過去の日本語への中国変体仮名に関して、歴史的な視点からあえて採用させていただきました。そういったことも解説の凡例的なところで、まず述べさせていただいております。

各自治体で、これまでに発行したかるたは、全体的には江戸のいろはかるたが多い現状であります。そういった中で、変体仮名の「ゐ」「ゑ」を見出し語としている例はありまして、確かにそういったところからしますと、このかるたは五十音順の中で「ゑ」「ゐ」というものを変体仮名で取り扱うということは典型と思っております。全体的には、御指摘も受けて、ボランティアとも話し合いをした中で、箱のつくりのところでは、教育委員会とか文化財課という表現は避けまして、郷土資料館という名前を入れました。

それからまた、編集をガイドボランティア八王子のかるたをつくろう会の編集といたしまして、広告チラシ等では、ボランティアの作品であるというところを全面に出した中で、一つの製品というか、そのような形にさせていただきました。

以上です。

名取委員長 ただいま説明がありました。

小田原委員 質問ではなくて、文句を言う話になっちゃうんですが、よろしいですか。

できてからだから、もうしょうがないと思うんです。だけれども、こうやって売ってものをつくるのであるならば、まずい形に出していると思います。その1つは、先ほどお話があったけれども、「ゐ」のところ、ここだけ何でこういう表現になっているのかわからない。後のほとんどすべては事実のそのものを述べるか、あるいは写生です。

「やゆよ」にしたのはいいですけども、「わ」はしょうがない。これは「わ」はいいですけども、「を」と「ゐ」は「お」と「い」にしなければいけない。あ行とわ行は違うんだから、しかも「を」をとらせるわけだから、読みの方も「を」でなければいけない。意味があるはずなんです。子供が読めないとするならば、括弧で「い」というふうを示す。そういう配慮をすべきなんです。これを教育的に使うとする、それで売り出そうとするわけだから。

それから、「まじ」を使っているのは、中身はだめですけども、「し」をつかって、

するではなくて「す」でやるとかというわけだから、それはそれでいいんだけども、一方で、変なのがあったんです。白山神社のところは「いでし」と、こういうふう言うわけです。それから、同じように「し」を使っているところがあって、一方で、できたところ「た」になっちゃっているのがある。そういう不統一があるわけです。

だから、そういうところを考えてくださいよと言って、結局そのまま出しちゃう。しかも、こうやってできちゃう。売りますよという話になっている。これはおかしい。教育委員会という名前をとったら、八王子市郷土資料館という形なんだけれども、教育委員会が関与するんだったら、私は教育委員として入っていて、こんなものを出させたのかと言われるに決まっている。こんな形を出すなら、そうしたら、僕は、こんなのは全部回収しろというふうになります。

佐藤文化財課長 先ほどの話と、小田原委員は御納得できないかもしれませんが、私たち現場で市民の関係をつくっていく中で、私としても、御指摘いただいて、現実的にはいろいろ考えました。これはおまえがいけないんだと言われれば、御指摘は仕方ないんですけれども、経過として、初めから刊行する予定でなかったということが私は一つ反省しているところです。

そこで私が考えたのは、ボランティアの人たちのすごく意欲的な働きがありましたので、私はそれを1対1に評価するような形で進めてきました。市民との関係というのは、先ほども申し上げましたけれども、作り込みの途上、その都度完璧な仕事をしなければいけないのかと思いますけれども、市民の行政への関与の意欲みたいのところも私は郷土資料館を管理運営をしていて大事なのかなと思っていて、その辺のところまで至らない判断をさせていただきました。

小田原委員 趣旨はいいんです。趣旨はいいんだけども、教育委員会という名前を使って出すならば、例えば26ページ、「経筒いでし」とやるわけでしょう。経筒の出たところやっていないわけでしょう。ところが、また28ページへいくと、「ままで生きた」となっちゃっているじゃないですか。こういう考えてもらっているときに、わかっていないでつくっているということです。教育委員会が出しているものとしたら、不適切な、どちらかにすべきなんです。

ニュータウンだとか、その話は、この辺は私はしようがないんだと思っているんですけども、「ゆ」のところ、何か違う。だから、もうちょっと変えた方がいいんじゃないのというふうに思います。

市民の意欲、ボランティアの意欲、それを僕は否定はしない。それはそれでいい。かるたをつくろう会が出すんだったら、いいです。郷土資料館なんてしなきゃいい。定例会に出されたから、私はいろいろ言ったわけ。出さなくて出すんだったら、そこまで知りませんという話です。それで、こういうふうにして私がいろいろ言って、やっぱりまずいんじゃないのと言ったのが、まずいまま出る。それに私も関与して、結局だめでしたなんて話になっちゃったんでは、まずいと思っているわけです。

齋藤委員　私も、これについてはいろいろと意見を言わせていただいたと思うんです。文面ですとか、文法というところには言えるほど私も知識がないんですが、私も猪の鼻の列車のことについては意見を言わせていただいたと思うんです。これは私も、本当に真珠湾を忘れるなというのとダブるんです。これからは国際化社会で、本当に日本にもたくさんアメリカの子供たちもいて、いろいろとみんなで仲よくやっていこうというものを考えていかなきゃならないのが、教育委員会の本来の姿であろうと私も思うんです。この文面は、やられたことを忘れるなというイメージがありませんか。私は、この猪の鼻だけは聞き入れるというより、おかしいんじゃないですかということもそのときに意見を言わせていただいたと思います。

だから、本当に携わった人間としては、困っちゃったなというのが私も本音です。もうこれだけつくられて、ここまで御苦労なされたことは十分わかるし、相当な方々がいろいろと考えられて、これだけすばらしいものをつくり上げられたんでしょうけれども、おまも携わったのかと言われた中で、そこをつつかれると、意見は言ったんだけどもなというようなところしか言えません。ここら辺は私もこの意見は残念です。

どうしていくんでしょう。これは、教育委員会というより郷土資料館で出したという形をとるんですか。郷土資料館というのは、教育委員会の中の組織なわけです。

小田原委員　これに幾らかかって、600円で売って、その金をどうするのかという話というのは出てくる。だから、そういうのでつくっちゃってからという話は、僕はまずいと思うんです。この金を使ってやりますよという話を出したときに、そこでそれでもいいですよという話になって、こうやって出てくるんだったら、これはしょうがないなと思うんだけど、できちゃってから、これを認めると。あのとき言って、それでもなおかつそれを否定するということは、私は能力を疑う。

だから、出すなら、ここに紙を張ってください。私たちは関与しません、知りませんでしたというふうにさせてくださいよ。

名取委員長 委員さんからいろいろな御意見が出ましたけれども、このまま出すのではなくて、いろいろ工夫をされて、そして、出していただくということでいかがでしょうか。

小田原委員 報告で出てきているから、もう言いつ放しになっちゃうと僕は思います。

名取委員長 こういうことをお願いしますという話をしたにもかかわらずこうだということなので、できれば、紙を張るなり何なりしていただいて、この委員会の意見を反映するような形で出していただければと思いますけれども、その辺で……。

高橋生涯学習スポーツ部長 今御指摘を受けましたように、おっしゃるところはごもっともでございます。1度販売する前に、どのぐらい修正できるかわかりませんが、ちょっと調整をさせていただきまして、再度出させていただきます。また次回かそのときにでも。

いずれにしても、再度調整させていただくということで、改めて出させていただきます。

名取委員長 そういうことで、お手数ですがけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋生涯学習スポーツ部長 時間的に、次回の定例会に、協議した結果をここに御報告させていただきます。また御理解を得られればと思ひます。

名取委員長 ほかに御報告等はございますか。

鎌田学校教育部主幹 それでは、私の方から、お手元の方に配付をしております八王子市立学校保護者負担金等検討会報告書についてということについて御説明いたします。別途、学校における保護者負担金の軽減に向けてという報告書、全文の入ったものもお配りしてあるかと思ひますけれども、そちらにつきましては、概要版の方で説明をさせていただきますので、後ほどお時間のあるときに見ていただきたいなと思ひしております。

この検討会につきましては、八王子市内の学校に在籍する児童生徒の保護者負担金等の軽減を図りまして、契約等の透明性を確保するためという目的で、これは長期プランの検討結果の中、報告書の中の1項目として保護者負担の軽減ということがございまして、その中で検討会の設置というのが盛り込まれておりました。そういったところも受けた中で、本年の3月に、八王子市立学校保護者負担金等検討会というものを設置したものでございます。

次に、本報告書の検討結果でございますけれども、お手元の方の資料でございますように、全9回の会議を開催いたしまして、5つの項目、修学旅行、制服類、卒業アルバム、教材類、それから学校における私費契約等の手続、この点について、検討を行ったところでございます。

各項目については、概略だけ御説明いたします。

まず、修学旅行につきましては、中学校については、これまでも八王子市立学校における移動教室等のあり方についてという検討結果報告書、並びに今後の移動教室等の指針等について（通知）というものがございまして、これまでと同様、これをベースに基本的に踏襲した中で進めていくということになっております。

また、それ以外の部分につきましては、極力こういった移動教室、修学旅行等については、一括契約化を図ることで軽減に努める。あるいは旅行内容の検討を行って、目的地、あるいは宿泊地、そういったところの見直しを図って軽減することを行っていくということが検討結果が出ております。

次に、制服類でございますけれども、これは、制服類につきましては、ぜひ皆様方の御意見、さまざまございましたけれども、標準服としての必要性は肯定しつつもという中で、裏面にいきますけれども、標準服の価格が適正かつより安価になるような流通システム、こういったものの改革の実現を目指すべきだということです。

それから、それに向かつては、標準服のパターン化といいますが、標準化といったようなものを視野に入れて、一括契約できるような仕組みをつくる。

それ以外に、経済性、契約の公正性、透明性の確保、これらを図って、保護者が納得するような説明ができるシステムづくりを図るという部分での検討結果が出ております。

次に、卒業アルバムでございますけれども、これにつきましては、なかなか軽減策は難しいという御意見が多かった中でございますけれども、適切な業者選定と、あるいはさまざまな編集過程であるとか、そういったことも念頭に置きまして、全体の低価格化を図ることが検討結果で出ております。

4の教材費でございますけれども、これにつきましては、ものによりましては、専門的、感覚的な要素の強いものもございまして、そういったものを除いた中で、汎用性があり、一括契約を行うことで価格が安価になるような物品、そういったものを選択して一括契約を行っていくということ、そして、その方法としては、単価契約化、こういったことを行っていくという検討結果となっています。

単価契約化の対象物品という中では、今回のところでは、中学校がなかなか専門的な部分が多い中で、小学校の物品を中心に、一応提示してございます。

中学校の教材については、今御説明いたしましたけれども、なかなか専門的な部分がありますので、ドリルなどの再販価格の制度、こういったものの研究も含めまして、将来的

に一括契約ができるものの選び出し等を図っていきたいというところにとどまっております。

5 番目における私費契約等の手続についてでございますけれども、契約から監査、決算に至る学校での意思決定のプロセス、それを明確に保護者に対して提示できるような体制づくりとありますが、それを図っていく。そのための公費契約に準じた形の私費契約ということで、大まかな流れをお示ししてあるところでございますけれども、これらを参考にして、各学校の取り組み、あるいは教育委員会からのマニュアル等の指示、こういったものを図っていきたいと考えております。

今回の検討を進めた中でございますけれども、実際にさまざまな御意見あるいは斬新なお考えもいただいたところですが、結果的に私費契約の中で、公費契約になるようなものというのがなかなか見出せなかったところも現状としてはございました。そんな中で、この検討結果の報告書を受けて、各学校で取り組んでいただくとともに、事務局といたしましても、各学校に対してこの検討結果を受けた中で、できる限り指導して軽減を図ってもらいたいというふうに考えております。

こちらの報告書の方の概要については以上でございます。

名取委員長 ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

齋藤委員 どうしても質疑と意見がごちゃまぜになっちゃうところがあるんですが、私はこの検討会の経緯を中P連の方からいろいろと随時報告をいただいている、保護者にとっては非常に大きな内容を話し合われている会議だなというふうに非常に興味深く見守っていたところでございます。

それで、今最後のまとめの言葉の中で、各学校の方で努力してもらおう、指導していく。これも当然内容的にはあると思うんですけれども、どうしても行政として取り組んでいかなくは解決できない問題もたくさんあるような気がするんです。ですから、この報告書を受けて、行政として、ただ報告書ができ上がったからよしではなくて、今後この問題をどういうふうに具体化していくのか、実行していくのか。この姿勢はしっかり示していないと、この会議は全くむだになってしまう可能性はあるなど。

ただ学校側に報告書を提出して、こういう内容になっているから各学校も努力しろというだけでは解決できない問題が山積みしているのではないのでしょうか。

鎌田学校教育部主幹 ただいまの御質問につきましては、この報告書自体はここに上がっ

たものでございますけれども、それを受けた中で、これ自体を学校側にお示しする点はございますけれども、実際に進めるとなれば、このままの形で学校にお示しすればいいということでは決して考えておりませんので、これらの意見の中で、具体策を検討したものと
して、事務局から各学校については指針あるいはマニュアル化したものについては配付して、指導していきたいというふうに考えております。しばらく研究した中での時間はかかるかと思えますけれども、この報告書の意見につきましては、当然尊重していく中で、ます。

齋藤委員 例えば、今配られたところですから私もまだ内容を完全に読んでいませんので、家に帰ってまたじっくり読みたいと思っておりますが、経緯の中で、制服についてなどは非常におもしろい報告があったんです。いつも細野先生なんかがおっしゃっているように、教育は文化にも携わるということを考えていったときに、制服などは八王子の業者に限って、八王子の業者につくらせたらどうだなんていう話がこの会議の中で出たというのを報告で私は聞いているんですけれども、それは非常に面白いなと思ったんです。

学校がそういうのに携わると嫌じゃないですか。そういうのは行政がやっていかななくてはしょうがないと思うんです。できる限り八王子の業者さんにつくってもらった制服を八王子の生徒たちが着ていく。こういうあたりの指導というのは、こういうものをヒントにしていくことも、行政がやらないと、学校ではとてもできない。私は、そのあたり、それがここに書いてあるかどうかわからないんですけれども、おもしろい意見だなというふうに思いました。

鎌田学校教育部主幹 今お話しされた点ですけれども、市内の業者ということに限ったお話ではなかったのかなと思えますけれども、流通過程の中で、今特定のメーカーさんたちの流れというのができてしまっている現状がありまして、それだけで価格がある程度一定化しちゃっている部分も当然あるようです。そういった部分の改革をする中では、通常ルート以外の中で、そこまで具体的なものはお示ししませんけれども、デザイン関係であるとか、アパレル関係、そういったもので流通ルートを変えるような形で、そういう中には、当然市内の業者さんからもあると思います。そういった検討をすべきだという御意見は出ていたと思います。

齋藤委員 意見のまとめとして、ぜひ行政の方でも積極的にこういう問題を真剣に、学校任せにすることなく、今後これをどういうふうに生かしていくのかという具体的な報告を随時いただいて、これに向けてこういうようなことを開始したということがわかれば、報

告をいただきたいと思います。ここで終わらせてしまってもったいないというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

細野委員 この設置趣旨の中に「保護者負担金等の軽減を図り」と書いていますよね。これは非常に大事なことで、軽減を図るというのは2つの方法がある。1つは、契約の透明性を確保して、コストを引き下げるとというのが1つある。一方で、今齋藤委員がおっしゃったように、コストの面で、難しいのかもしれませんが、給食なんかもそうなんだけれども、地産地消、例えば八王子弁当の支給とかがあるかどうかわからないけれども、そういうものをなるべく使うということも重要です。そのときには、軽減の仕方として、限られた予算であるけれども、行政の方から出すということも考えられる。これは齋藤委員も言った行政の役割だと思う。

そういうところで、軽減を図るという場合には、多角的なことで考えていく。単にコストを安くするという考え方だけではなくて、出すべきところは出すということも考えなければいけないのかなと思います。それは、郷土愛なんかを考えると大事だというふうに思っています。

鎌田学校教育部主幹 ただいま細野委員からいただいた御意見につきましては、我々の中でもそういう単に金額を減らすということではなくて、行政の側で、補助という言葉が正しいのかどうかわかりませんが、カバーしていく。そういったものをもっと積極的にやるという御意見も出ていますので、確かに財政状況の中で難しい面はありますけれども、その部分についても検討はしたいと思います。なかなか難しい面があるかと思えます。

細野委員 ぜひ縦割りではなくて、産業関係の部署ともお話をすることも必要かもしれません。

望月教育総務課長 今取り組んでいる具体例を若干御説明した方がいいかなと思いますけれども、修学旅行のところの説明で、移動教室等の指針等についてということで、これもデータはとっていないんですが、教育委員会の実際の取り組みといたしまして、平成14年ぐらいから取り組んでいるものは、中学2年生や小学校6年生の移動教室について、行政の関与という点で言いますと、教育委員会が主導的に、例えば、それぞれの学校が単独で業者と契約していたという問題を、教育委員会が一括して契約することに賛同する学校はいないかという形で校長会に呼びかけました。その結果、小学校6年の移動教室はほとんどの学校が一括契約で、各学校が連合体をつくりまして、業者の入札をして、契約金額、

相当の軽減を図られました。それから、中学のスキー教室でも、相当の学校が集まって、一括契約をすることとあわせて姫木平の自然の家を使うという方向に誘導して、そこで、それこそ4万5,000円ぐらいかかった金額が2万円程度で軽減する。

昨年度から、一括契約を教育委員会主導で校長会と連携してやっていたんですけども、それに合わせて、契約の業者選定とか仕様の見積もりも校長会から委託を受けて、教育委員会自らがやっているところがございます。そういった取り組みは、これから修学旅行ですとか、それ以外のものでも研究しながら、できるかどうかということになるかと思えます。移動教室なんかで、教育委員会がやってきた事務をさらにこれから一層前へ進めることができないだろうか、この検討結果を踏まえて研究していくということになるかと思えます。

齋藤委員　今の望月さんの説明に、私も経緯をずっと御厄介になっているので、中学校PTA連合会の会長を私がやらせていただいているときに、実は、修学旅行に今まで補助金が市から出ていたわけです。だんだん減らされて、私が会長をやっているときに、ついに打ち切られた形です。八王子市からついに補助金が出なくなった。これがえらくPTAの方で問題になって、行政的にしようがないのであるならば、財政的にしようがないのであるならば、何とかならないのかということで、望月さんにいろいろとお願いしながら、教育委員会とも話し合いながら、一括契約の方を考えていただいて、それで結果的に一番安くなれば、その方が結果的には得になるわけですから、そんなお願いをしてきたのが経緯だと思うんです。

ただ、私はあえて全く逆のところでも言っておかなきゃいけないなと思ったんですが、それから後、望月さんに非常に努力していただいて、今言ったように、こういう方式で一括契約的にして、随分安くなったのを聞いたんですが、その一方で、学校の独自性がなくなってしまったなという反省点も出ているみたいです。みんな一括になっていっちゃうと、うちの学校の独特な修学旅行みたいなものがなくなってしまったようなところの反省も出ているというので、何かそこら辺、うまい方法をまた今後、調整は難しいかもしれないですね。

私もさんざんお願いして、望月さんは御苦労してここまで来てくださった経緯はよくわかっているんですが、余りその方式にだっというってしまうと、八王子のすべての学校が全部同じ場所に同じ会社でいくという形になってくると、お金は安くなってきたけれども、おもしろみがなくなっちゃうということも反面あるのかもしれないということをちょっと

頭の中に入れながら、うまい方法が私も今ないので、意見だけで申しわけないんですけども、少し検討していかなきゃならない問題かもしれないなと思っています。

小田原委員 関連の話からいくと、修学旅行というのは、場所と旅館と行く期間が同じであっても、中身は全然違って来るわけですから、学校ごとの特徴は幾らでも出せるはずなんです。行く場所が目的なのか、何を修学だから修めるのかということの問題だろうと思います。

細野さんの話に対して鎌田さんの話というのは、ここは議会ではありませんから、こういう答弁をしてもらっては困る答弁なんです。実際に、給食について、地産地消の話というのは以前に出ているんです。具体的にどうやっているか。それを聞かせてほしい。難しい話だけれども、「検討していきたい」では困るんです。難しい話だけれども、どういうことをやって、どうなっていくか。難しくできないのか。そうしたら、こういう話だってそういうふうになっちゃうことはありませんか。

小泉学事課長 給食担当の方で、農協との連携がとれないわけです。それについての検討はしております。実際にどういう現実的に効果が出ているか、それは、申しわけないんですけども……。

小田原委員 だから、やっているかと聞いたときに、答えが出てこなかったら、やっているという話にならないわけです。やっていないということではありませんか。だから、そんな話は何カ月も前の話だから、今の鎌田さんのような話はしてほしくない。結局、これを多分やらないんじゃないか。検討してくださいと言われただけで、ありがとうございますと言って、そういう報告書ではないのですか。

鎌田学校教育部主幹 取り組みの内容については、各所管課にわたっております。こちら側で事務局をやっておりますので、それぞれに絡むところについては、それぞれ具体策について取り組みを進めるようにということで指示して、あるいはこちら側も絡んだ中での検討をしていきたいというふうに思います。

小田原委員 具体的にこの報告を受けて、検討すべきだ、必要だというときに、それをだれがどこで、いつ、どういうふうにやるかということを明確に示さなきゃだめなんです。学校なら学校、行政なら行政、私たちが私たちが、必要な部分についてどういうふうに取り組んでいかなきゃいけないかというのは、ちゃんと示すべきです。

それから、制服と体操着とかのこういう表が出ているんだけど、これだけではないんだよね。修学旅行なんかはどうかというのは示すべきなんです。これは学校選択制の1

つにもなっていくでしょう。例えば男の子の冬服だって、4,400円の違いがあるわけです。スカートを履かせなかったら9,000円の差になっているわけでしょう。子供が1人いれば、また大きいと思います。

体操着のところで、把握していないとか、把握できないなんていう、そういう学校の答弁はあり得ないので、これはおかしい。こういう書き方はまずいんじゃないか。これは一覧表はもうちょっと精査して出していただければ、きちんとした参考になるんじゃないですか。

細野委員　　こういう企画はすごくいいんだけども、要するに行政の縦割りをここで一切とってもらっかけてにしてほしいんです。というのは、さっきも制服の話も出たけれども、我が市はアパレル産業が多い。そうしたら、流通もよく知っているんです。少子化が何で起こるか。教育費が高いからでしょう。教育費が高いからなんです。ところが、八王子に来たら教育費は安くなるよという売りがあれば、どんなに若い世代が来るかということを考えてほしい。みんな税金なんです。

そうしたら、税金をたくさん払ってくれる人が来てくれるというのはまず一つ大事な話です。そうしたら、税金を必要としている人たちにそれを分け与えることができるんだから。そうしたら、例えば産業の分野なんかはいろいろなことを知っているわけです。そういうところの部署とコラボレーションをぜひ図ってほしい。

要するに、市長部局と違って、教育委員会は違う形になっているんだから、そうしたら、ほかのところといろいろなところで協力してもらおうということはできますでしょう。ぜひこれを農業関係の部分とか、サービス、観光の方の部署と連携して、なるべく八王子でちゃんとお金が流れるような形にして、むだがないような形にしてということも考えてほしい。それは、うちは教育委員会だから教育だけを考えていけばいいという、そういう時代ではないです。皆さん、重々御承知だと思うけれども、なお一層ということです。

鎌田学校教育部主幹　　今貴重な御意見をいただきましたので、極力そういった点でまた、私どもは精力的に持ちたいと思います。

名取委員長　　どうもありがとうございました。

ほかに何か御報告することはございますか。よろしいですか。

以上で公開での審議は終わりますが、委員の方々から、何かございますか。よろしいですか。

では、ほかにないようであります。それでは、ここで暫時休憩にいたします。

【午後 3 時 2 9 分休憩】